

BNY 米国エクセレント・バリュー・ファンド

追加型投信／海外／株式

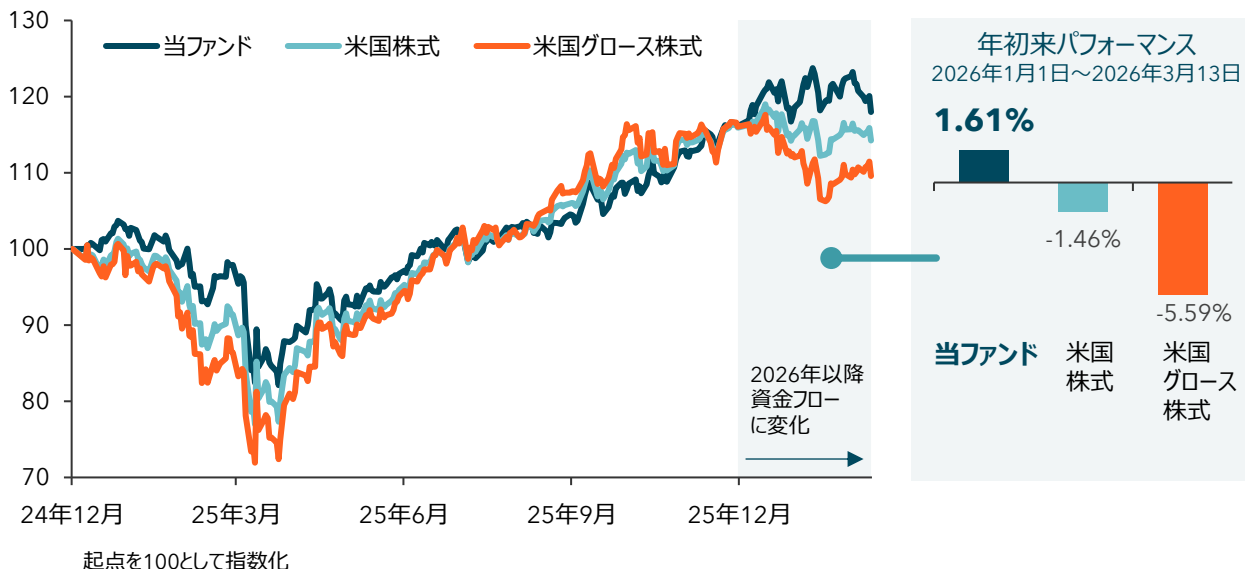
スペシャルレポート

進む市場の資金ローテーション

米国株式市場はグロース株式優位からバリュー株式優位の局面へ

- 足元の米国株式市場は、けん引役が交代したようにみられます。2025年は、マグニフィセント7*が市場を席卷しましたが、2026年に入り状況は一変しています。市場を牽引してきたマグニフィセントなどの大型のグロース株式から投資資金が流出する一方で、景気敏感株が多く含まれるバリュー株式が相対的に堅調となっています。
- この背景は、経済成長が広範に広がっていることを市場が織り込み始めていると考えられます。設備投資の増加、堅調な個人消費、生産性の改善、金融緩和、そして増益企業が散見されるなど、多くの要因が経済成長を支えているとみられます。
- こうした資金ローテーションの流れから、成長力があるバリュー株式に投資する当ファンドは良好なパフォーマンスを示しています。

2025年以降の当ファンドの基準価額と米国株式、米国グロース株式の推移 (2024年12月30日～2026年3月13日、円ベース)



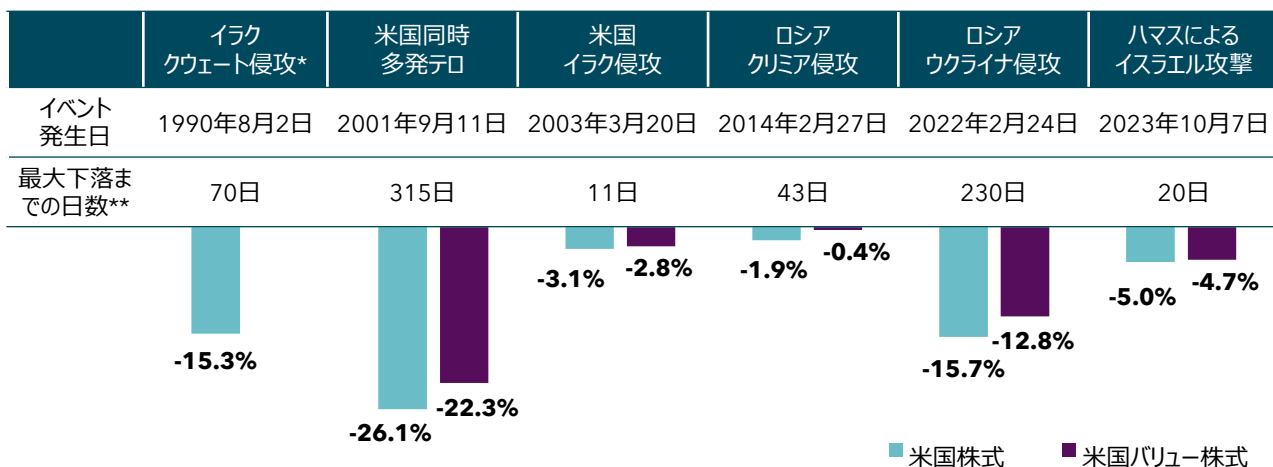
*マグニフィセント7：米国を代表するテクノロジー企業7社を指し、アルファベット、アップル、メタ、アマゾン、マイクロソフト、テスラ、エヌビディアが含まれます。

基準価額は信託報酬控除後のものです。基準価額は換金時の費用、税金などは考慮していません。出所：ブルームバーグのデータを基にBNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパンが作成。米国株式：S&P500指数、米国グロース株式：ラッセル1000グロース指数、指数は全て配当込み、円ベース。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

地政学的イベントの影響は？

- 3月に入り、米国・イスラエルとイランの間の緊張が、軍事衝突にまで発展したことを背景に、多くの投資家の不安は高まっています。しかし、過去を振り返ってみると、イベント発生が市場に与える影響は長くは続かず、数カ月後にはS&P500は上昇に転じていることがわかります。
- この過去の経験から、大きなニュース見出しに惑わされず、長期的な視点で投資を継続することが重要と考えます。当ファンドではあらゆる投資環境においても独自の投資方針を貫き、分散を保つことで収益成長を目指しています。

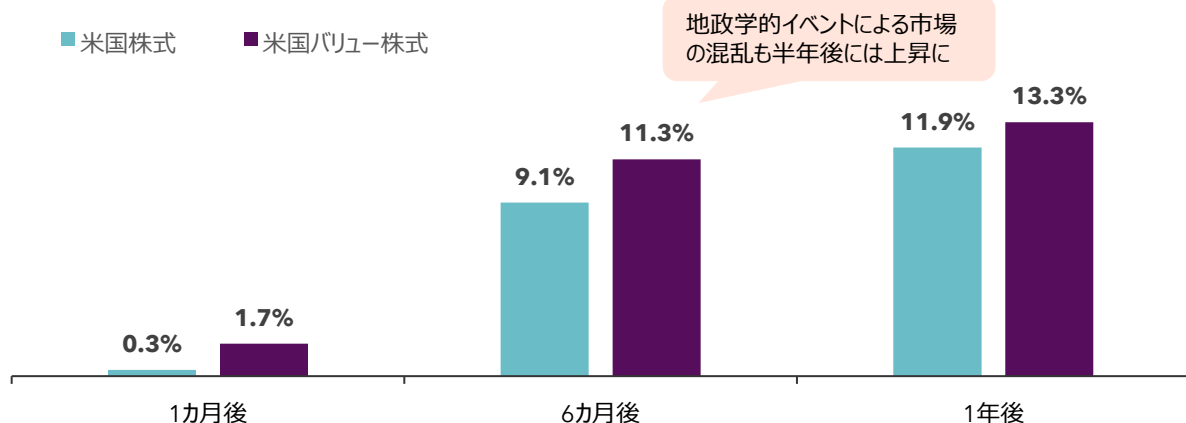
地政学的イベント発生時から1年以内における株式市場の最大下落率（米ドルベース）



*米国バリュー株式はデータの入手ができないため掲載していません。

**最大下落は、イベント発生時からの最大下落率。最大下落までの日数は米国株式のデータ。

地政学的イベント発生後、1カ月後、6カ月後、1年後の株式市場の上昇率平均（米ドルベース）



出所：ブルームバーグのデータ、各種情報を基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンが作成。米国株式：S&P500指数、米国バリュー株式：ラッセル1000バリュー指数、指数は全て配当込み、米ドルベース。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

長期の目線で個別銘柄選択に注力し、独自のスタイルを貫く

- 2026年の株式市場は、AIの進展による選別強化や中東情勢などの地政学リスクで、ボラティリティが高い状況が続いています。こうした環境では、予測に頼るよりも、ファンダメンタルズが強固で改善が見込まれる企業を厳選することが重要だと考えています。
- 不透明な局面ではアクティブ運用が有効と考えています。市場は将来を先取りして急速にリスクを織り込むため、過度に守りに偏ると反発局面の取りこぼしにつながります。経験豊富な運用チームによるアクティブ運用こそ、勝者と敗者を見極めやすいと考えます。
- 当ファンドの運用戦略は1994年に開始し、ITバブル崩壊、リーマン・ショックなど、数々の地政学イベントを乗り越え、良好なパフォーマンスを維持してきました。度重なる難局を通じて蓄積した経験が、運用チームの最大の強みです。今後も独自の投資方針を貫き、個別銘柄の厳選に注力することで、長期的なパフォーマンス向上を目指します。

当運用戦略の長期パフォーマンス

(1999年12月末～2026年2月末、月次、米ドルベース、当ファンドの信託報酬(年率1.595%、税込み)控除後)



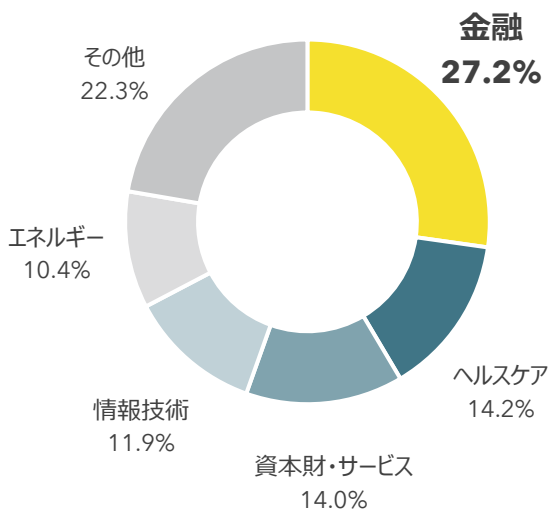
当運用戦略とは当ファンドと同様の運用を行っているコンポジットのものであり、当ファンドの運用実績ではありません。
1999年12月末を100として指数化

当運用戦略：US Dynamic Large Cap Valueのコンポジット(当ファンドの信託報酬年率1.595%(税込み)控除後)、米国バリュー株式：ラッセル1000バリュー指数(配当込み)、米国株式：S&P500指数(配当込み) 出所：ニュートン・インベストメント・マネジメン・ノースアメリカ、ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・インベストメント・マネジメン・ジャパンが作成。上記は過去の実績および将来の予測であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドが金融セクターに注目する理由

- 当ファンドの業種別構成比は、足元で金融が最も高くなっています。
- 金融は相対的に割安で基礎体力があり、現在の金利環境や景気刺激策の追い風を受けやすい傾向にあります。
- また、規制緩和による資本効率の改善、M&A増加、AIの活用（与信・保険引受の高度化、コールセンター効率化等）で収益拡大が期待できます。
- 金融はサブセクターごとに特性が異なるため、市場環境に応じた調整が可能です。市場連動性が高い「消費者金融・地方銀行」を攻め、連動性が低い「保険・金融サービス」を守りとして組み合わせ、バランスを取っています。

当ファンドの業種別構成比（2026年2月末）



（ご参考）設定来の当ファンドの基準価額の推移（2024年7月5日（設定日）～2026年3月13日）



業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。構成比はマザーファンド株式運用部分の評価金額に対する比率です。

基準価額は信託報酬控除後のものです。基準価額は換金時の費用、税金などは考慮していません。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドおよびマザーファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動により、信託財産の価値が大きく変動することがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続き・手数料等 お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年4月20日まで(当初信託設定日:2024年7月5日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。)を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

手続き・手数料等 ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額 × 上限3.3%(税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × 年率1.595%(税抜 1.45%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。		
	支払先	料率	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	委託会社	年率0.71%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	販売会社	年率0.71%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書 ^(注) 等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	受託会社	年率0.03%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	(注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。		
その他費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等)を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入価値証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。



米国経済のまんなかで240年超、培ってきた知と力を。

米国の建国からまもない1784年、日本では江戸時代に、BNYは誕生。以来240年以上にわたり、あらゆる変化や逆境を柔軟に乗り越え、革新に挑み、資本市場を支え続けてきました。
時代を超えて積み重ねてきた、経験と知見に裏打ちされた確固たる実績——
私たちは他とは一線を画すものと自負しています。
米国で始まり、米国に根差したBNYならではの株式ファンドを長期的視点のもとに厳選し、日本の投資家の皆様のもとへ届けたいします。

委託会社、その他関係法人 ファンドの関係法人

委託会社 BNY Mellon Investment Management Japan株式会社（信託財産の運用指図等）

投資顧問会社* ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

受託会社 三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）

販売会社 （募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。

*委託会社との間で締結される運用委託契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

【取扱い販売会社】

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
あかつき証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	

**あかつき証券株式会社の当ファンドの取扱い開始日は2026年3月19日です。

ご注意事項

- 当資料は、BNY Mellon Investment Management Japan株式会社で作成した販売用資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

BNY Mellon Investment Management Japan株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会